

2025年7月13日

日本家庭科教育学会 第68回大会声明

日本家庭科教育学会は、第68回大会において、次の声明を発表します。

社会全体でウェルビーイングの実現が目指される今日、実践的・体験的な活動を通して探究し、ウェルビーイングの実現に向かって子どもたちが成長するフィールドを提供してきた家庭科は、これから時代に更に大きな役割を果たす可能性を秘めています。また、これからのデジタル化、DXの時代を真に人間らしい社会にするためにも、生活者の視点からウェルビーイングを捉え、実践していく家庭科の視点を欠くことができません。

かねてより、日本家庭科教育学会は、このような家庭科教育の重要性に鑑みて、その役割を十分に果たすことができる環境整備が整っていないことを重要な問題点として捉えてきました。2024年7月の第67回大会直後に「要望書：初等中等教育における『家庭科』教育の役割の明確化と環境基盤の充実を要望します—ウェルビーイングの実現に向かう学びを保障するために—」を発出し、家庭科の小・中・高等学校の必履修の継続、中学校「技術・家庭（家庭分野）」では各学年35単位時間の確保、高等学校「家庭」4単位の確保、教科の普通免許状を有する専任教員の配置を要望しました^{注1}。

2024年12月の例会では、先に発出した要望書と同一テーマでシンポジウムを行い、ウェルビーイングの実現に向けて家庭科教育が果たす役割について議論を深めてまいりました。続く第68回本大会では、「家庭科とウェルビーイング」をテーマにしたシンポジウムとラウンドテーブルを行い、子どもたちや教員が、家庭科の学びを通してウェルビーイングをどのように捉え実現しようとするのか、更には、ウェルビーイングな視点で捉えた授業実践報告を行い、より具体的に家庭科教育の可能性を追求しました。

以上のような継続的な本学会での活動を踏まえ、今後も家庭科は、子どもたち一人ひとりの、そして、家庭生活、地域や社会全体のウェルビーイングの実現に向けて、より積極的に教育実践を展開していく段階にあります。家庭科教育の理念に沿った、小・中・高等学校を通した一貫した家庭科教育の位置づけのもと、研究・実践を更に力強く進めてまいります。

そのためには、環境基盤の充実も引き続き求めていかねばなりません。現在進められている学習指導要領の改訂の議論では、情報教育の充実を背景に、中学校「技術・家庭」技術分野と家庭分野は分離独立の方向で議論が進んでいます。これに対して、日本家庭科教育学会は、「要望書：中学校「技術・家庭」の授業時間について」を理事会決定し公表しました。これまで「技術・家庭」の二分野あわせて1学年70単位時間、2学年70単位時間、3学年は35単位時間で実施という、子どもたちに必要な学習を保障するには決定的な時間不足が生じていました。今後は、技術分野の充実を検討する議論と併行して、家

家庭分野の充実についても議論が行われ、各学年ともに安定した学習ができるよう独立した教科として成立する授業時数(各学年 35 単位時間)を確保することを要望しています^{注2}。

これから更に本格化する学習指導要領改訂の議論において、家庭科が児童生徒のウェルビーイング、よりよい生活の創造に貢献し、他教科とも連携しつつ初等中等教育全体の進歩に寄与するという役割を十分に果たせるよう、教育課程の在り方の本質をつく真摯な議論が行われることを強く求めてまいります。

(注)

1.要望書「初等中等教育における『家庭科』教育の役割の明確化と環境基盤の充実を要望します 一ウェルビーイングの実現に向かう学びを保障するために一」令和 6 年 7 月 26 日

2.要望書「中学校「技術・家庭」の授業時間について」令和 7 年 6 月 15 日